



佐野ブランドキャラクターさのまる  
© 佐野市

# 農業委員会 だより

第 12 号

平成29年 3月  
編集・発行  
佐野市農業委員会  
佐野市高砂町 1 番地  
TEL 0283 (20) 3059



農業委員会による耕作放棄地再生プロジェクトで復元された農地（植下町）

## —— 主な内容 ——

- ◇会長あいさつ・視察研修報告…………… 2P
- ◇研究部会の活動報告…………… 3～5P
- ◇要望活動、農業公社からのお知らせ… 6P
- ◇新しい担い手の紹介…………… 7P
- ◇新しい農業委員会制度、編集後記…… 8P

**新しい農業委員会  
制度が始まります！**

※詳しくは8ページをご覧ください



## 農業委員会会長あいさつ

佐野市農業委員会

会長 杉山 忠

農業委員会だよりの発行にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

昨年は、熊本地震の発生や、日本への台風の上陸が相次ぐなど、国内では思いもよらぬ自然災害に見舞われる中、農業分野においても改革という大きな試練に直面しているのではないかと思います。

TPP問題では、各国の動向が気になる中、我が国においては、いかなる状況下にあっても、将来の農業が発展的な方向へ進むよう、力強い施策の推進を期待したいところでございます。さて、我々農業委員も、今年7月に任期満了を迎えることとなりますが、その後は、新たな制度に基づく組織体制へ移行し、委員会が運営されます。また、同時に、農地利用最適化推進委員の委嘱が行われ、担当区



## 農業先進地視察研修を実施しました

佐野市農業委員会

会長職務代理者 森下 憲一

7月21日・22日、農業委員会では、視察研修を実施しました。

1日目は山梨県北杜市の北杜市農業振興公社を視察しました。北杜市は、かつて水稻と養蚕の複合経営が盛んでありましたが、養蚕業の衰退とともに、蚕の餌を栽培する桑園が活用されず、耕作放棄地となってしまうといった。

しかし、この桑園跡地の耕作放棄地は連坦しており、企業が望むような大規模な圃場の確保が可能であったことから、企業が参入し、大規模農業の一大集積地になろうとしています。多くの地権者を地道に説得しながら耕作放棄地への企業誘致に成功し、近年では新規就農者や農業法人の進出も多く、全国から注目されています。現地では植物工場の見学をすることができました。



2日目は、南アルプス市八田農畜産物処理加工施設を視察しました。地域の農産物の付加価値向上と地

域農業活性化のための活動の一環として、地域の農産物の加工を行っている施設です。季節に応じて、ジャム・コンポート・フルーツソースなどの加工品があり、販売方法としては、直売所、道の駅、駅の出店での販売やネット販売も行っているとのことでした。研修の最後に桃の花びらのジャムを試食しましたが、初めての食感で大変おいしくいただきました。今年も充実した視察ができました。



これからも、皆様方のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。



**捕獲大作戦** — わな猟講習会 —  
鳥獣害対策研究部会  
部長 新井 勉

中山間地域を中心に有害鳥獣による農作物被害は、年々深刻化しています。電気柵やフェンスによる防止策、被害を減らすための捕獲では、十分に防ぐことは困難な状況にあります。

有害鳥獣による被害を受けた葦川町の圃場（下記写真）では、至る所がイノシシによる掘り起こしの被害を受け、踏み荒らし、ヌタウチにより稲が倒され、獣の臭いがつき、売り物にならないようになってしまつたという被害も見受けられました。有害鳥獣による被害は、年々広域化しているようにも思われます。

鳥獣害対策研究部会では、有害鳥獣の捕獲技術を学ぶため、11月2日に佐野市有害鳥獣被害対策協議会が主催する、講習会に参加いたしました。はじめに、「箱わな」「くくりわな」の講義を受けました。



イノシシに踏み倒された水田

講義では、設置方法や捕獲にあつた注意事項、錯誤捕獲の防止など基本的な知識について学びました。

その後、戸奈良町内において、「箱わな」「くくりわな」の設置について、栃木県猟友会安蘇支部の方から指導を受けました。私も協力したいと思い、現在は、わな猟の免許を取り、地元の方や農業委員の仲間から指導を受けています。



「箱わな」の説明の様子

防止するだけでなく、有資格者により、個体数を減らすということも大切だと思います。

有害鳥獣による被害は年々山中から人家付近へと広がり、最近では市街地にまで及んでいるなど、地域全体に関わる深刻な問題となっております。

イノシシは学習能力が高く、人間との知恵比べの毎日です。今後も引き続き、鳥獣害対策研究部会では有害鳥獣対策の一助となるような活動をして参りたいと思います。

営農・生活に役立つ  
農業総合専門誌。



を読みましよう！

購読申し込みは  
農業委員会事務局  
又は地元農業委員へ

**農業青色申告のすすめ**

佐野市農業青色申告会では、会員を対象に各種申告書類の書き方・提出について講習会や相談会を開催しております。

新たな会員を募集しています。申し込みは佐野市農業青色申告会事務局へ（農業委員会事務局内）  
電話 0283-20-3059



## 耕作放棄地解消を目指して！

耕作放棄対策研究部会

部会長 新井 藤 市

平成28年度、佐野市農業委員会では、耕作放棄地の解消に向けた活動として、耕作放棄地再生プロジェクトを立ち上げ、部会のメンバーを中心とし、耕作放棄地の解消に取り組むことに決定しました。

具体的なプロジェクトの内容としては、耕作放棄地に花を咲かせ景観を改善し、次の耕作者を見つけるというものです。場所は地権者の同意を得て、植下町内と村上町内の耕作放棄地2か所に決定しました。

どちらの耕作放棄地もセイタカアワダチソウが繁茂しており、ごみも捨てられていたので、部会の農業委員会を中心に、まずは草刈り、ゴミ拾いから始めました。その後は、地域担当の農業委員である私が植下町を、村上

町は担当の松本委員がトラクターで5回耕耘（こううん）して、セイタカアワダチソウの根を粉碎しました。



再生前の村上町の農地

復元後は、植下町の農地には7月にひまわりの種子を蒔きましたが、台風による大雨で全面冠水してしまったため、発芽不

良となり失敗してしまいました。9月に入り、次はコスモスの種子を植下町、村上町の農地に蒔きました。

どちらも1か月後にはコスモスの花が満開になり、大変綺麗で地権者の方や近所の方々に大変喜ばれました。



再生後の村上町の農地

来年度もこのプロジェクトを引き続き行う予定です。佐野市の耕作放棄地が減少し、少しでも多くの農地の復元、景観の改善に繋がるよう今後も活動していきたいと思えます。

## こんなときは手続きが必要です！

- 農地の所有権移転や貸し借りをするとき  
農地を売買・交換・贈与するとき、貸し借りをするとき、許可が必要です
- 農地を転用するとき  
農地を農地以外にするには、許可や届出が必要です
- 農地を相続したとき  
農地を相続したときは、届出が必要です

各種申請は毎月10日が締切です。（問い合わせ 農業委員会事務局 ☎20-3059）  
※締切日は変更になることがありますので、お問い合わせください。



## 篠崎晃さんのトマトハウスを

### 視察して

経営安定対策研究部会

部会長 桂

正次

平成6年、農業大学の卒業と同時に就農され、現在、高山町で3棟のトマトハウスを営営する篠崎晃さんを訪れ、安足管内でトップクラスのトマトの生産量を誇る経営農地の視察をさせていただきました。

篠崎さんは選果場があるという理由から、JA足利を出荷先に選びました。大きさや形などの判別、箱詰め作業等を行うよりは、直接収穫したトマトを選果場を持っていった方が、効率が良いのではないかと考えたからだそうです。

また、「統合環境制御システム（マキシマイザー）」をハウスに取り入れることにより、生産量の飛躍的なアップに繋がったとのことでした。このシステムは、例えば、天窓を挙げると、



外気温や風向き、湿度、感雨等の状況から判断し、連動して複数の機器を動かし、ハウス内の環境を自動で調整することのできた。

実際にハウスの中を拝見すると、あたり一面、「麗容（れいよう）」という品種のトマトが栽培されており、まさにトマトの生産工場のような様子でした。

トマトの樹は力強く生えており、実も大きく形も綺麗で、素晴らしいものでした。

篠崎さんのお話を伺い、農業経営と言っても、出荷・販売方法等に関し、多様なアプローチの仕方があるのだなど、大変勉強になりました。また、こうした優良な経営事例を視察し、まだまだ農業経営には、大きな可能性を秘めているとも感じました。



今後も、篠崎さんのような頼もしい担い手により、佐野市の農業がより魅力あるものに発展し、ますます農家の皆様のご活躍されることを願います。

## 農地は適正に管理しましょう

耕作放棄地は、冬は枯れ草が火災原因となり、夏は病害虫等の発生の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。



国が支える 積立方式で安心

老後の備えとして

# 農業者年金

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

- 年間60日以上 農業従事
- 国民年金1号 被保険者
- 60才未満

平成29年度  
農業施策に関する  
要望書を提出



提出しました。

また、市長と農業委員との意見交換も行いました。

主な内容は、次のとおりです。

- 一、鳥獣害対策
- 二、農業基盤の整備対策
- 三、耕作放棄地対策
- 四、担い手の確保と支援

※詳細は佐野市ホームページでご覧になります。

農業委員会では、「平成29年度佐野市農地等利用最適化推進に関する意見及び佐野市農業等施策並びに予算に関する要望書」をまとめ、9月27日に岡部市長に

## 農業公社のご利用について

※佐野市全域（市街化区域を除く）

### 1 事業のしくみ

農地利用集積計画の作成・公告



### 2 事業活用のメリット

- ※公的な機関を通じた制度ですので、安心して貸付け・借受けが行えます。
- ※公社が行うので、事務手続きが簡単です。
- ※賃料は公社をとおした支払いとなり、契約期間が満了すれば、農地は確実にお返しします。（契約更新もできます。）
- ※契約期間中は、所有者は安心して農地を貸しておくことができ、借受者は中長期的な農業経営が立てられます。

### 3 農地の売買等の相談

農業経営基盤強化促進法に基づく農地の売買では、譲渡所得の特別控除が適用されます。公社では、農地の売買の相談やその他の相談を行っています。

#### 農地中間管理事業による農地の貸し借り

- ・平成26年度から、農地中間管理機構（公益財団法人栃木県農業振興公社）をとおした農地の貸借事業が始まりました。
- ・この制度を利用する場合、貸借期間は原則10年以上となっており、要件を満たす出し手等に「機構集積協力金」が交付されます。
- ・この事業の佐野市における相談窓口は、佐野市農政課（TEL 20-3043）と佐野市農業公社となっています。

お問合せ先

公益財団法人 佐野市農業公社 TEL 21-5489 FAX 21-5759  
佐野市金吹町2351（JA佐野本店3階）

# 新しい担い手を紹介します！

## 「お客様との

## つながりを大切に」

本島 とおる  
徹さん（栃本町）



本島徹さんは、もともと自分で作業工程を組み立てて、仕事をすることに面白さを感じていたことから、家業の花き栽培についても、播種に始まり、綺麗に花が咲いてお客様の手に渡るといふ工程を、全て自ら管理して遂行することに面白さを見出し、就農を決意したそうです。

現在の経営に関しては、ご家族4名で、シクラメンを中心に、ペチュニア、ナデシコなども栽培しております。販売先は、道の駅、アグリタウン、市内のスー

パーに出荷しています。

「本島さんのシクラメンは株の締まりが良く日持ちする、と言っていただけなのがうれしいです。今後の目標としては、経営規模の拡大というよりは、今のお客様に品質の良いものを届け、口コミでお客様が増え、直接ハウスに買いに来てくれる方が増えてくれたら」と徹さん。

今後綺麗な花々を、より多くのご家庭に届けてくれることと思います。



## 「家族のために

## 営農開始」

平田 たけひろ  
雄大さん（伊保内町）



平田雄大さんは、就農以前はテレビ番組の制作に関わる仕事をしていましたが、仕事の時間が不規則。また、平成23年の震災を機に、何かあった時のために、家族の近くで仕事をしたいという思いから、全くの異業種となる農業への挑戦を決意。祖父がイチゴ農家だったこともあり、イチゴの栽培を始めることにしました。

地元の農業に関する情報が少なかったことや、集落に入って生活していくことに不安を感じていたこともあったそうです。

現在は家族4人で、約15アールの施設で営農をしています。品種はとちおとめです。

「今年で3作目になるのですが、まだまだ試行錯誤の段階で、勉強中です。今は、子供が私のイチゴを食べると美味しいと言ってくれることに一番やりがいを感じます」と雄大さん。

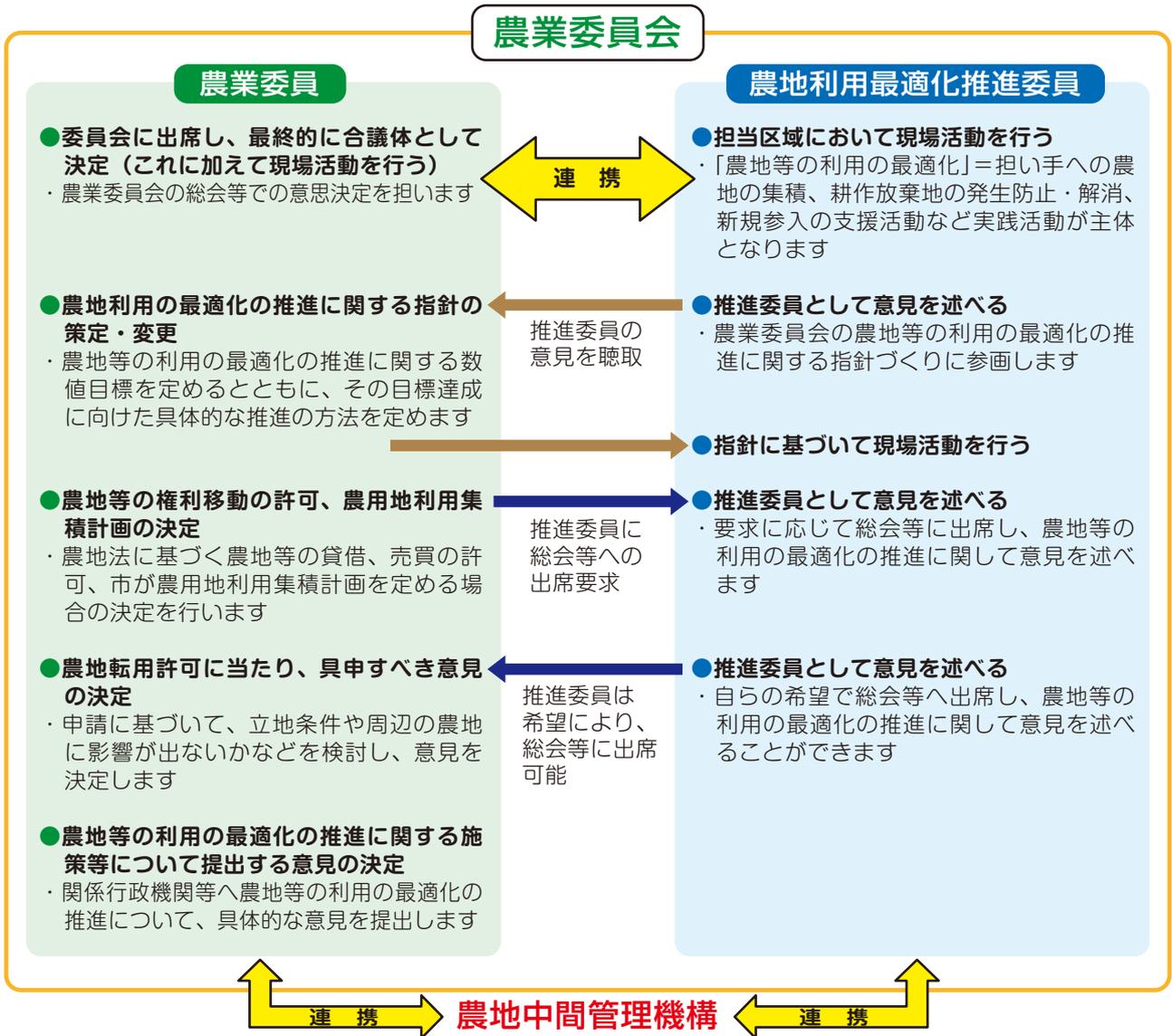
今後は規模も拡大し、平成30年産からスカイベリーの栽培も、挑戦していきたいと熱を込め話してくれました。



# ～新しい農業委員会～ (H29.7.20～)

農業委員会は、農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的に位置づけられました。

## 農業委員と農地利用最適化推進委員の連携



### 編集後記

農業委員会だより第12号となります。発行に関しご協力いただいた関係者の皆様には大変お世話になりました。

これまでに、農業委員としての研修や専門部会での研究、地域を支える農業者や団体との交流などの活動に取り組んできました。その内容が少しでも皆様に伝わり、農業経営の一助となれば幸いと存じます。

また、農業委員会では農業者年金の普及・加入推進、全国農業新聞の定期購読の推進も行ってまいります。

今後も、様々な活動を実施していきますので、地域の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 編集委員

編集委員長	杉山 忠
副編集委員長	森下 憲一
編集委員	田中 茂
	岩上 良雄
	亀田 文昭
	京谷 博次
	桂 正次
	福田フミエ